

2023 年度 福祉助成金（活動助成） 成果報告書

ふりがな	とくていひえいりかつどうほうじんおかやまにゆうきょしえんせんたー	
団体名	特定非営利活動法人おかやま入居支援センター	
代表者名	井上雅雄	
連絡先	住所	岡山市北区広瀬町 2-11
	TEL	086-230-1056
	E-mail	jimukyoku@okayama-nyukyoshien.org
	URL	https://okayama-nyukyoshien.org/
設立年（西暦）	2009年	
助成活動名	空き家・空き室を活用して、対象や用途を限定せず柔軟に活用できるシェルターを広域的に展開して、緊急避難・レスパイト・自立など利用者のニーズに即して、関係機関と連携して、居住を支援する事業	
助成額	1,500,000円	
活動内容	目的	<p>当法人は、住宅確保が困難な方に寄り添い、個人毎に行政・医療・福祉・財産管理・不動産仲介の支援ネットワークを形成して孤立を防止しつつ、賃貸人と借入人の双方に安心を提供し、誰もが安心して暮らせる街づくりを活動の目的としている。</p> <p>被災、コロナ禍、寮付きの仕事の退職、単身での出産、虐待避難などの理由で住む場所を失う人が相当数存在し、当法人は助成を受けてシェルターや居場所を提供してきた。</p> <p>これまで、貴財団の助成でシェルターを運営させていただいたところ、若者（知的障害・発達障害・妊娠中・母子・虐待一時避難・就職先でのトラブルからの再出発）・被災者・ひきこもり傾向の中年男性など多様な利用者があり、他団体とネットワークで支援したが、支援者間の情報共有が十分でないケースもあり、次の居住先に移るまで数ヶ月を要するケースもあった。成年後見人から賃借して改修した空き家もシェルターとして活用した。</p> <p>アパート型のシェルターと一軒家のシェルターを維持しておくことが、現在のニーズに応え、将来の被災に備えるために必要である。空き家を改修してシェルターや居場所として活用することは、特定空き家の防止効果もある。</p>
	内容	<p>・倉敷市内に2カ所のマンションを賃借し、シェルターとして運営して居住と自立を支援した。</p> <p>シェルターの活用と利用者支援の事例</p> <p>・A（男性）・・・令和5年6月8日から令和6年1月31日 グループホームでの共同生活が困難となった男性をシェルターで受け入れ、支援機関と連携しながら課題の整理と転居を支援した。本人名義の預金を母親が管理していながら、グループホーム利用料の支払いや生活費の支払いに応じてくれず、生活困窮してホームレス状態になりかけていた。本人は母親から逃れて一人暮らしを目指していたが、本人名義の預金があるため生活保護も受給できないという課題が判明した。その解決のため、弁護士事務所につなぎ、母親との示談交渉を依頼した。一部の預金を本人管理にして急場をしのいだ。母親が本人名義の預金を自己の預金であると主張しており、将来の生活保護受給が困難となる状態で弁護士が交渉を継続している。</p> <p>・B（女性）・・・令和5年12月5日から令和6年2月8日 生活保護世帯の若年女性の親元からの自立を応援するためシェルターで受け入れて、就労支援機関と連携しながら、生活保護申請と転居による自立を支援した。</p> <p>実績・・・2名の方の支援ができた。</p> <p>特徴として、A（男性）については次の生活の見通しが立つのに時間がかかったため、シェルターでの生活が長期となった。</p>

	<p>成果</p>	<p>母親からの経済的虐待案件や、生活保護世帯からの自立案件という困難案件について、シェルターを活用して、関係機関と連携して支援することができた。案件の困難さから、利用が比較的長期となったため、支援対象者数がのびなやんだが、2名はいずれも、比較的安定して自立に向かっている。</p>
<p>今後の課題と対応策</p>	<p>支援者間でシェルターからの転居後の状況の把握が十分でない。 →支援者間で情報を共有し、シェルター利用の有効性を確認することで、用途や対象者を限定しないシェルターの必要性を明らかにする。</p> <p>シェルターが開いている期間がそれなりに長くなった。 →シェルターの概要と空き状況について、他の支援機関と共有するための仕組みづくりについて今後も継続的に取り組む。</p>	

写真の提出



--	--